

# 三重大学における教育的インターンシップ<sup>®</sup> 卒業要件化 (概略)

2019 start!

## ◇教育目標とインターンシップ

三重大学では、教育目標を実現し、地域人材育成を推進するために、2019年度新生よりインターンシップの卒業要件化を進めることにしました。

すべての学生が参加する本学のインターンシップは、教育的インターンシップと称し、具体的には各学部・学科での議論をふまえて実施いたします。

## ◇インターンシップの位置づけ

三重大学が進めるインターンシップは、大学教育の一環として取り込まれるものです。大学での学修と社会組織での実習・経験を結びつけることで、学生の学修を深化させ、新たな学習の意欲を喚起させるとともに、学生に自己の職業適性や将来設計について考える機会を提供するものです。

インターンシップの取組自体は教育の質保証の重要な要素であり、三重大学および各学部・学科が掲げるディプロマ・ポリシーに沿った教育実践の一環として活用されるものであり、全ての学生が何らかの形で参加します。

学生の多様な進路をふまえ、インターンシップを狭い意味での就業体験とは捉えず、多様な社会的実践の取組を含むものとして位置づけ、部局で認めたもの全てを幅広く含むものとしします。

## 【人文学部】

「学生は、在学中に本学部が定める「教育的インターンシップ」に参加し、本学部所定の認定を受けなければならない。」  
(人文学部規程(卒業認定)第13条第2項)

\*人文学部では、学生の以下のような活動を「教育的インターンシップ」としています。

- ①学生が社会的諸組織との関わりにおいて行う実践活動・実習活動であること。
- ②その活動が、本学部がディプロマポリシー(学位授与の方針)において掲げる能力を形成する上で有益なものであること。
- ③その他、本学部が定める条件を満たすものであること。

## 【教育学部】

教育学部は、ディプロマポリシー(DP, 学位授与方針)に掲げた「学校現場における諸課題に対応できる実践的指導力を身につけた地域に貢献しうる教育人材を育成する」という目標を達成するために、教育現場等で学生が活動する内容を含む授業等を教育学部における教育的インターンシップと位置付け、これらの履修を卒業要件としています。

## 【医学部】

### ○医学部医学科

医学科では、第4学年1月から第6学年の8月まで、三重県地域の関係教育病院・診療所等を含む将来の就職先となる施設において、計70週の診療参加型臨床実習を行っており、医学科学生全員が必修として履修し、一部をインターンシップと位置付けています。

### ○医学部看護学科

看護学科では、第4学年を対象に、三重県地域の関係教育病院・診療所等を含む将来の就職先となる施設において、地域社会で暮らす支援を必要とする人々のニーズ把握及びQOLを高める援助の基本的能力を養うことを目的に、看護学各分野それぞれにおいて必修として臨床実習を行っています。これは、看護学学生全員が必修として履修し、一部をインターンシップと位置付けています。

## 【工学部】

工学部ではコース毎にインターンシップ科目を定め、これらの科目の修得が卒業に必要であることを学修要項に明示しています。また、学部修士一貫コースを選択した者は、卒業研究の代わりに長期インターンシップを選択することができます。

## 【生物資源学部】

生物資源学部では、学修要項に卒業のための要件として「教育的インターンシップ」への参加を明記し、「教育的インターンシップ」の内容や手続きは別に定めています。

